

国際情勢に応じたビジネス展開地域可能性調査委託業務企画提案書作成要領（案）

1 様式等

- (1) 企画提案書の様式は任意とします。（別紙様式を参考に作成してください。）
- (2) 用紙の規格は、A4判縦長とします。（A3判用紙の折込は不可。）
- (3) 文章を補完するために、写真、イラスト等を使用しても構いません。
- (4) 様式に書ききれない場合は、適宜枚数を増やしても構いません。

2 企画提案書作成上の留意事項

企画提案書に記載する項目は、企画提案指示書の「3 業務の内容」及び「6 業務上の留意事項」に関する次の事項です。

(1) 会社等概要

様式に沿って各項目を記入してください。

(2) 総括責任者及び業務担当者

総括責任者及び業務担当者は、当該業務を実際に担当する方について知るためのものです。

提出後に当該業務を担当できなくなった場合には、プロポーザル選定を取り消すことがありますので、確実に担当できる方の氏名、役職、経験年数、主な実績を記入してください。

(3) 業務実施体制

当該業務を実施するに当たっての体制について記入してください。また、連携する外部機関がある場合は、当該機関との関係についても記入してください。

(4) 過去に実施した本事業と類似する業務実績

過去に国・地方公共団体又は民間事業者との間で契約・履行した類似・関連業務の実績を記入してください。

(5) 文献調査の実施による調査内容の決定

文献調査を行い、道内企業の強みやニーズに合致するビジネス展開の可能性がある対象国・地域やポテンシャルのある分野を決定する。なお、業務の実施にあたっては、総合政策部国際局国際課と十分に協議、調整を行うこと。

ア 対象国・地域

ロシア語人材の活用が可能である、域内流通製品の企画承認が共通であるなどロシア貿易のノウハウを活用可能な国や地域、また、日本との交流に高い関心を示すなど人的交流の可能性がある国や地域を精査の上、対象国・地域を決定すること。

イ 対象分野

これまで実際に道から輸出を行ってきた分野で、円滑に他地域へ展開可能な分野を選定すること。また、経済交流だけでなく、人的交流についても調査を行うこと。

(6) 調査事業の実施

上記文献調査によって決定した国・地域や分野を対象に現地調査を行い、今後ビジネスを行う上での有望分野や課題等を洗い出し、次年度以降の展開に向けた基礎資料を作成する。

ア 訪問先の選定及び調査方法

対象分野について専門的な知識や経験を有する関係機関と調整し、現地調査時にヒアリングを行うこと。

イ 訪問者

受託者（専門家を含む）5名程度及び道2名とすること。なお、専門家については、対象分野の検討後に関連企業等から選定すること。

ウ 現地調査実施に係る各種手配

区分	内容
行程表の作成	移動、訪問先、宿泊等に係る行程表の作成
旅行の手配	航空券、宿泊先、交通機関の切符、借上車等の手配
通訳者の手配	対象国で使用される言語に合わせた通訳の手配
アテンド	移動や訪問先への同行
行程管理・連絡調整	現地調査に係る行程管理や訪問先との各種連絡調整

(7) 事業報告の作成及び事業報告会の開催

ア 事業実施の結果に関する実績報告を道に提出すること（紙媒体1部、電子媒体1部）。

イ 道内の関係機関及び企業等を対象とした事業報告会を開催し、現地調査結果を報告するとともに、対象国・地域でのビジネス展開や現地事情に関する情報共有や研修の場とすること。

(8) 業務処理スケジュール

委託業務開始から完了までのスケジュールについて、一連の流れが分かるように記入してください（委託業務開始は8月下旬を予定しています）。

(9) 業務処理に要する見積価額

消費税及び地方消費税相当額を含む価額及び積算内訳について、記入してください。

なお、見積金額は、実施期間を令和5年（2023年）8月下旬から令和6年（2024年）3月29日と想定して、算出してください。

3 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の提出部数及び方法

ア 提出部数 8部

それぞれ別紙様式の表紙をつけてください。企画提案者名は1部のみ記入し、残りの7部には記載しないでください。

企画提案者名を記載しない7部については、表紙の企画提案者の欄及び「1会社等概要」の「会社名（法人名）」から「従業員数」の欄までを空欄にし、総括責任者及び業務担当者名を「A」「B」等に置き換えて提出してください。

また、書類は必ず、ダブルクリップ等で留めてください。（ホチキス不可）

イ 提出期限 令和5年（2023年）7月28日（金）15：00（必着）

ウ 提出方法 提出場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）してください。

エ 提出場所 北海道総合政策部国際局国際課（担当：阿部）

〒060-8558 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-5091（内線21-215）

(2) その他

ア 電子メールによる提出は認めません。

イ 要求した内容以外の書類、図面等については受理しません。

ウ 選定された企画提案書は返却しません。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却します。

エ 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とします。

4 企画提案書に関するヒアリング

プロポーザル審査会においてヒアリングを実施します。（ヒアリングの日時、場所は別途通知します。）なお、ヒアリングに参加しない者の企画提案書は無効とします。

5 問い合わせ窓口

本事業の企画提案に関する問い合わせ窓口は、3(1)エと同じです。